

消費生活情報

代引きの配達にご注意！

代引きで受け取った商品が、家族の誰も注文していない商品だったというトラブルが、市内で急増しています。

相談内容

①息子宛てに、代引き商品が届いた。お金を支払って受け取ったが、帰宅した息子は、注文した覚えはないという。支払ったお金を取り戻したい。

②老母宛てに荷物が配達され、本人がお金を支払って受け取った。中を開けてみると、身に覚えのない健康食品だった。放っておいたら、翌月も送られてきた。3回目に送られて、ようやく家族が気付いた。

アドバイス

事例のように、代引きで受け取ってしまった場合、送り元の事業者と連絡を取

り、事情を話して、返金と返品に対応を求めましょう。配達されたときには、すぐに支払うことはせず、宅配業者に事情を話して、本人の在宅時に再配達してもらいましょう。家族が本人に代わって支払ってしまうと、後からの返金が困難なことがあります。

代引きで届いた荷物について、日ごろから家族で話し合い、通信販売を利用した場合は、必ず家族にも知らせて、代金を預けておきましょう。

消費生活に関する相談場所

府中市消費生活センター
(☎43-7106)

※市役所南棟にあります。

相談日 毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～16時

※祝日・年末年始は除く。

上下町民会館での消費生活出張相談もあります。詳しくは、府中市消費生活センターへお問い合わせください。

10月は食品ロス削減月間

ご存知ですか。

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。日本では、年間約643万トンの食品ロス（平成28年度）があります。これは、地球上の飢餓に苦しむ人（世界人口の9人に1人）への食糧援助の約2倍に相当します。

買いすぎない、作りすぎない、保存方法を工夫する、外食では食べきれない量を注文する、それでも残ってしまうときは、寄付やお裾分けをするなどして、食品ロスを減らしていきましょう。



参加者を募集中！

元気もりもり体操 交流会2019

参加
無料

皆さんの住んでいる地域には、元気もりもり体操をしている通いの場がありますか。

元気もりもり体操は、ストレッチと筋力アップの体操です。住み慣れた地域でいつまでも元気で活躍していただくために作られました。リ・フレなどで開いている教室のほか、市内のさまざまな地域で自主的な活動として広がっています。このような取り組みが地域でさらに発展するよう、今年で4回目となる交流会を開催します。

今まで体操に馴染みのなかった人も経験のある人も、みんなと一緒に楽しく体を動かしましょう！
とき 10月30日(水)13時～15時30分

ところ 府中市文化センター

対象 おおむね65歳以上で、医師から運動制限を受けていない人
内容 元気もりもり体操、地域活動紹介、体力測定など

講師 健康運動指導士 西本光子さん

持参するもの タオル、飲み物、筆記用具

申し込み方法 電話または介護保険課にある申込書で申し込んでください。

申し込み期限 10月18日(金)

申し込み・問い合わせ先 介護保険課 (☎40-0223)